



## 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

現在、新庁舎の開庁による利用者の増加と旧庁舎解体工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。

市役所や中央市民サービスセンターへお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてくださるようお願いいたします。

11月5日(土)、作業停電のため休館・休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

■ 駅前サービスセンターが休館します

問▶ ☎(887)5320  
市内にあるすべての自動交付機住民票の写しなどを交付が休止します

■ 秋田市ホームページが午前7時から午後7時ごろまで閲覧できません

問▶ 情報統計課 ☎(888)5468



11月3日(木)の「文化の日」は、家庭ごみと資源

化物を平常どおり収集します。収集日にあたる地区のかたはお忘れなく。

環境都市推進課

☎(888)5709

## 臨時福祉給付金の申請はお早めに

臨時福祉給付金の対象になると思われるかたへ、8月に申請書をお送りしました。申請期限は11月24日(木)です。提出がまだのかたは、早めの提出をお願いいたします。

■ 給付金を装ったメールに注意!

不審なメールが届いたら市の相談窓口や最寄りの警察署、または警察相談電話(☎#9110)にご連絡ください。

● 問い合わせ

福祉総務課 ☎(888)5660

## 中心市街地活性化基本計画の原案にご意見を

平成20年度に認定された「秋田市中心市街地活性化基本計画」の計画期間が満了したことを受け、引き続き中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めるため、このたび平成29年4月からスタートする第2期基本計画の原案を作成しました。

この原案に対するみなさんのご意見をお寄せください。ご意見は個人情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市役所1階の市民の座、4階の都市総務課(同課ホー

ムページでも)、各市民SC、駅前SC

意見募集期限▶11月11日(金)

意見の提出方法▶資料閲覧場所にある意見票に意見、住所、氏名、電話番号を書いて、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

〒010-8560 秋田市都市総務課 FAX(888)5763

Eメール ro-urum@city.akita.akita.jp

● 問い合わせ

都市総務課 ☎(888)5762

## 動物園を活性化する企画提案を募集!



大森山動物園では、園内で飼育している動物やイメージキャラクター

「オモリン」、ロゴマークなどを活用したイベント、グッズ販売などの企画を募集します。企画提案書の提出にあたっては、事前にご相談ください。

提案していただいた企画は審査委員会で審査し、事業実施の可否を決定します。なお、実施した事業の収益の一部は、動物園の運営・発展に協力するための支援金として提供していただきます。

募集期間▶11月1日(火)~12月26日(月)

● 問い合わせ

大森山動物園 ☎(828)5508

## 光回線などの契約トラブルにご注意ください

「プロバイダ(※)を変更すれば、インターネットの代金が安くなる。今より通信速度が速くなる」などと電話で勧誘されたことはありませんか?

内容をよく理解しないまま契約すると、やめたいと思っても高額な解約料を請求されるなどのトラブルが発生することがあります。※インターネットに接続するサービスを提供する事業者のこと。

■ 通信サービス契約トラブルの例

- ・ 契約している電話会社を名乗り電話が来たので、サービス内容の変更だと思い込んだが、実際は別会社の代理店の勧誘だった
- ・ 使ってみたら、説明されたほど通信速度が速くならなかった
- ・ 以前よりも月々の請求金額が高くなった
- ・ 解約の際、高額な解約金や工事代金を請求された

■ 契約の際はご注意ください

・ 電話で了承しただけでも、通信サービスの契約が成立します

困った時は

市民相談センターへ

☎(888)5648

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

# 町内みんなできれいにしましょう

## 11月は秋の清掃月間

町内のみなさんで力を合わせ、落ち葉などが散乱している地域の公園や道路などをきれいにしましょう。

清掃活動の実施日時・場所はあらかじめ各町内会で決めたくえで、住民のみなさんへお知らせするようご協力をお願いします。



### ●●次の点にご留意ください●●

■ボランティア袋が必要な町内は、**環境都市推進課**へ申請が必要です

→☎(888)5709

■清掃で出たごみは所定の集積所に出してください。「家庭ごみ」の日に収集します。大量にごみが出る場合は、**環境都市推進課**へ事前にお知らせください→☎(888)5709

■泥やさびなどが付着したびん・缶はボランティア袋に入れて、「家庭ごみ」の収集日にごみ集積所へ出してください。詳しくは、**環境都市推進課**へ

→☎(888)5709

■不法投棄物を発見した場合は、そのままの状態にして、**廃棄物対策課**へ連絡してください→☎(888)5713

■放置自転車は移動せずに、最寄りの交番か警察署へご連絡ください

■側溝清掃の土のう袋の配布とふた上げ機の貸し出しは、旧道路維持課(寺内字蛭根85番地9)で行います。直接お越しいただくか、**道路維持課**へお申し込みください→☎(888)5751

■清掃後の土のう袋は回収します。袋の数と集積場所を、**道路維持課**へお知らせください→☎(888)5751

■公園内のごみは**公園課**が回収します。ごみ集積所には出さず、清掃終了後にご連絡ください→☎(888)5755

\*申し込みなどは、平日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。

\*清掃全般については、**環境総務課**へお問い合わせください。☎(888)5705



# アンダー35

## 正社員化促進事業

市内の事業所に勤務する35歳未満の非正規雇用者の正社員化を推進するため、正規雇用へ転換した事業主に対して、1人あたり年20万円を3年間助成します。

詳しくは、企業立地雇用課のホームページをご覧ください。☎(888)5734

<http://www.city.akita.akita.jp/wp/inbl/article/4861>

アンダー35 秋田市 検索

## 大規模な土地取引には届け出が必要ですよ

国土利用計画法では、市内の一定面積以上の土地を売買するなどの契約をした場合、契約日から2週間以内に、土地の権利取得者(買主)が秋田市長に届け出る必要があります。

### 届出が必要な面積

- ①市街化区域：2千㎡以上
  - ②市街化調整区域：5千㎡以上
  - ③都市計画区域外：1万㎡以上
- なお、市内の地価公示は次の場  
所で閲覧できます。  
：都市計画課(市役所4階。地価

要覧も閲覧できます)、各市民SC、駅東SC、各図書館(河辺分館を除く)、岩見三内、大正寺の各連絡所、各地域センター

\*次のホームページでもご覧いただけます。<http://akita-chikanet>

●問い合わせ  
都市計画課☎(888)5764

## 新庁舎への寄付ありがとうございます

9月30日、新庁舎完成を記念して、東北・北海道地区緑化推進協議会からヤマボウシの木を寄付していただき、新庁舎北側緑地で記念植樹を行いました。

この植樹は、同協議会が「天皇陛下ご下賜金」を活用して行いました。

●問い合わせ  
新庁舎建設室  
☎(888)5446



植樹式の様子